

令和5年度 第2回西伊豆町子ども・子育て会議（議事録）

- 1 開催日：令和5年11月17日（金）13:30～14:40
- 2 場 所：西伊豆町保健センター2階会議室
- 3 出席者：カトウ悠名委員、花田麻莉子委員、藤井美貴委員、佐久間佳子委員、山本美生委員（園長）、齋藤雅子委員（園長）、山本昭代委員（副会長）
星野町長（オブザーバー）【事務局 朝倉通彰 萩原宏実】
- 4 欠席者：山本憶久委員、浅賀真由美委員、近藤百子委員

■副会長：会長が不在ということで進行させていただきます。よろしくお願ひします。2点ありますけど、議事については活発な御意見はもちろんのことと前回もやっぱり子どもがお家で待っているというところもありますので、1時間程度を目安っていか目標に進めて行きたいと思うので活発な御意見をお願いいたします。

議題(1)「前回意見の対応について」事務局から説明をお願いいたします。なお、議事毎に質問の時間を設けますのでよろしくお願ひいたします。事務局、お願ひいたします。

■萩原：議題(1)「前回意見への対応について」ということで、御説明させていただきます。放課後児童クラブの利用についてです。資料の方は右上に資料1と記載があるものを御覧ください。現在、仁科小学校に開設されている放課後児童クラブについて、賀茂小学校においても開設要望があることは承知しておりますが、支援員の確保が難しくなかなか賀茂小学校において開設は厳しいという状況になっております。ただ、そこで前回の会議でもありましたけれども、そのスクールバスの利用をしてということがあったかと思っておりますので、その御説明になります。教育委員会から令和6年度において仁科小学校のクラブ利用について、現在の賀茂小・田子小5年生以下、伊豆海認定こども園5歳児の保護者向けにこちら資料1のとおりアンケートをとりニーズ調査を行って、クラブ利用について検討していきたいと思っております。委員の皆さまからアンケート内容について御意見をいただいたうえでアンケートを実施したいと考えております。この場で内容について御意見を伺えればと思っております。アンケート内容の概略ですが、スクールバスで送迎がある場合、放課後児童クラブを利用するかどうかということになります。資料1のQ2-1ですが長期休暇中に送迎、送り迎えがある場合の利用希望の有無。設問Q2-2は長期休暇中に宇久須からの送りのみがある場合の利用希望の有無。設問Q3は平日の放課後に宇久須からの送りのみがあった場合の利用希望の有無の調査となっております。ちょっと簡単ですが、説明の方は

以上となります。

- 副会長：教育委員会からアンケートの調査の内容が示されましたけど、何か御意見とかありますでしょうか。
- 〇〇委員：スクールバスの送迎で宇久須発ってなっていますけど、場所はどこになるんですか。
- 萩原：宇久須の学校前からですね。
- 〇〇委員：その1ヶ所なの？
- 萩原：そうですね。とおっしゃると、気にされてる…
- 〇〇委員：そこにみんなじゃあ集まって、じゃあそこで集合してそこから行くって感じなんですか。
- 町長：これは西伊豆町のスクールバスなんで〇〇〇〇さんとか神田だし、たぶん大久須の子どもは今居るけどルートの的に宇久須神社に乗れる所があるんで、これニーズ調査して誰が来るかが分かれば、たぶん各々一番近くでピックアップした方が安全だと思うんで、それは対応が出来ると思います。今のところではまだ何も決まってないんで、乗る所は小学校というふうに言いましたけども、小学校に来るのも晴れだったら良いですけども雨だとなかなか大変なので、そうするとたぶん安良里の方も旧道の方に入って行って、さすがにちょっとあのなんていうのかな、港の方は回れないのでバス通りを回るようなかたちになっちゃうかも知れませんが、一応そういう通常の東海バスの走ってるルートを走れるんじゃないのかなとは思っています。
- 〇〇委員：じゃあ、これも仁科小学校の近くのバス停に停まって、そこからじゃあ歩いて行かないといけないのかな。
- 町長：マイクロなので、ある程度のところまでは来れるんです。
- 〇〇委員：それだったらそっちの方が良いですよ、近場で乗せてもらって近場で降ろして。
- 萩原：はい。
- 朝倉：この宇久須発、仁科発というのがバス停ではなくて地区、地区と読み替えてもらえれば。今、町長がおっしゃいましたけども宇久須の一番奥なのか、利用が無ければその手前なのかってというのは、出来ますので。
- 〇〇委員：これを書き加えていただくことは可能ですか。なんか、「じゃあうちの子はどこで降ろされるんだろう？」っていうのが不安で。
- 朝倉：最寄りのバス停とかということで良いですね。
- 〇〇委員：そうそうそう、そうですね。
- 副会長：それによっても希望が違ってくるところがあるんですかね。
- 〇〇委員：あ、はい。かと思えます。
- 萩原：はい、ありがとうございます。
- 副会長：他にはございますでしょうか。このアンケートにこういうこともプラス

していただけるととかっていうことがありましたら。今ね、あのバス停だとか、どこにっていうところがありましたけれど。他にはございませんでしょうか。じゃ、今の御意見を反映させていただいてこのアンケートをいつ頃っていうあれですけど実施をするという御理解で賛成の方は挙手をお願いいたします。

■副会長：はい、じゃ、アンケートを実施するという事です。

■朝倉：はい、ありがとうございます。

■萩原：はい、ありがとうございます。

■〇〇委員：アンケートだけが配られる？アンケートで配られるの？

■副会長：レジュメとか？

■〇〇委員：この内容だけっていうことですよ。あの放課後児童クラブ自体を全然理解してないんですけど。何時から何時までとか、どういう内容の仕上がりかという説明がちゃんとあれば。

■副会長：放課後児童クラブについて。

■朝倉：ああ、開設時間ですね。

■副会長：説明資料ですね。

■〇〇委員：田子と安良里はやってない訳ですからね。行ってる人が少ないですからね。

■〇〇委員：全然分からないから。

■副会長：じゃあ、仁科小学校で児童クラブを希望することの案内がありますので、それと同じように同封すれば、あっ児童クラブってこういうことをやってるのか、じゃあ希望しましょっていうことになるかも知れませんね。

■町長：ただ一応がね、あの宇久須・安良里・田子も今でも受け入れはしてるので保護者さんの制度は知らないってことはまず無いと思います。でも、一応今のところは東海バスさんに乗って来るんだったら、バス代金をうちで払うんでそれで来ませんかっていうのは過去にずっとやってるんで、なのでまっ。一応あの入れさせてもらいますけど、まったく対応してないっていう訳ではないので。

■副会長：そうですね。はい。

■萩原：こちらのアンケートなんですけど「すぐメール」でやらせてもらおかなと思いますので、はい。ただ、資料をその放課後児童クラブについての説明もあの一緒にお知らせ出来るので、はい。

■副会長：よろしいでしょうか。

■〇〇委員：「すぐメール」って、全員回答必須なんですか。

■萩原：えーと、まあ回答していただいた方が意見は反映しやすいので。

■〇〇委員：回答しないと回答していない人が何人って。

■朝倉：そうそう、ニーズが。

■〇〇委員：っていうふうに出るんですか。あーあ、そうなんですね。

- 〇〇委員：だから回答はしていただきたいんです。
- 萩 原：そうですね。
- 朝 倉：ちょうど今晚ですね、保護者説明会あるじゃないですか新賀茂小学校の。そこでもこの案内は事務局の方からさせていただきますので。ここを1回通してからっていうふうに考えてました。
- 副 会 長：じゃあ、今日の夜での話もあるようなのであれですけど、じゃアンケートを実施するという事。
- 朝 倉：ありがとうございます。
- 副 会 長：それでは次に進ませていただきます。
議題(2)「合同保育・主食の提供について」事務局から説明をお願いいたします。
- 萩 原：はい、資料の方はお手元の2番の資料になります。「合同保育・主食の提供について」御説明させていただきます。こちらについては本日の開催通知に同封し本日、皆様に意見を伺わせていただくと事前にお知らせさせていただいたものになります。1、土曜保育についてですが、現状の方を御説明させていただきます。認定こども園の利用者と対応職員数についてはこちらの表に記載させていただいておるものとなっております。特記事項に記載がありますとおり調理員の確保が難しく今年実績として4月～6月は伊豆海認定こども園の給食を仁科認定こども園で調理し運搬し提供するという事を行って行っていました。7月以降は、食中毒防止のため伊豆海認定こども園で給食をつくり提供するために、仁科のこども園の会計年度職員さんと小学校の夏休み期間中の田子の給食センターの職員さんに伊豆海認定こども園で働いていただいて給食を手配することをやっておりました。また、こちらの表に記載がありますとおり伊豆海認定こども園では土曜保育の希望が少ない状況になっておるんですけれども県の指導で園児1人に対して必ず保育士が2人付かなければならないということになってまして、保育士の労働環境の課題になっている現状があります。で、この点について園長先生方から如何でしょうか。
- 齋藤園長：仁科の園の方について説明させていただきます。仁科の園については、えーと利用児が増えています。今週末も17名。支援の必要なお子さまの保育、それから0歳児さんの対応がありますので職員は5人で対応させていただいくこととなります。この担当する職員なんですけれども、1人は会計年度任用職員さんで週5日勤務されてない職員さんをお願いして土曜日1人。他の会計年度任用職員さんは週5来ていると時間数をオーバーしちゃうために正規の職員が交代で出るかたちになっています。正規の職員が土曜日に保育に多く入ると平日の保育が平日に代休が必要になって来るんですね。そうするとまた今度、代休のための職員

っていう確保も、ちょっと人員的に難しい状況にあるのが現状です。

■〇〇委員：先生、会計年度職員って臨時さんと同じ？

■齋藤園長：臨時さんと同じです。

■萩原：ああ、ごめんなさい。そうです。はい、すみません。

■町長：すみません、用語が変わったもんで。

■山本園長：はい、伊豆海認定こども園の方が土曜日の利用者数が0～4となっているんですがマックスで4人。それから今週も明日は1人の予定で、あつ2人だったんですけど1名キャンセルになったので1人。1人に対して2人の保育教諭、それから給食員さんていうかたちでやっていたんですけども、給食員さんの方が1人が正規、1人が会計年度任用職員さんでこの会計年度任用職員さんも3日来る人と2日来る人とで分かれていて、実は給食員さんをやってくれる方がなかなか見つからないということで、土曜日この会計年度さんが仕事が出来ないということで正規の職員がずっと出ていると、今度は月曜日から土曜日までの仕事だと平日に1日お休みを取っていただかなければならないんですけど、平日にその正規の職員が休んでしまうとですね、平日の給食を作る主となってやってくれる方がいないとちょっと回らないような状態だったので、4月からを仁科の認定こども園の方さんで作っていただいて給食員さんは一時的にちょっとお休み、土曜日はお休みしていただくようなかたちをとっていたんですけども、夏はそういう訳で学校の給食員さんに来ていただいたり、仁科の会計年度さんに来ていただいたり助けていただきながらやっていた状況です、はい。

■萩原：はい、ありがとうございます。えっとごめんなさい、ここの資料の中で1点すみませんちょっと記載がちょっとあんまり良くなかった部分がありまして、2の課題の※印の土曜日は食数上1人で対応可能だが1人で調理出来るのは正職員に限るって書いている部分なんですけど、これ制度上じゃなくて伊豆海のこども園については今、そういう状況になっていますって意味合いになりますので、すみませんそこは訂正させてください。

■山本園長：すみません、会計年度さんのあの給食員さんだったんですけど、初めて給食で働くっていう方だったので、やっぱりその方が1人で土曜日の給食を1人で作るとなるとちょっとまだ、難しいところがあったので今年度は正規が土曜日に出るというかたちにさせてもらいました。

■萩原：はい。そういった事情からですね、あの今後の対応案というところにちょっとなって来るんですけども、御意見の方を頂戴したいと思います。で、案1については、令和6年度以降、土曜保育を共同保育とし、給食の提供を実施する。はい、これまあ場所はやっぱり子どもの児童数的にちょっと仁科のこども園を主に考えさせてもらいたいと思っております。

す。メリット・デメリットについてはそれぞれの案のところに記載がありますので、説明は割愛させていただきたいと思います。で、案2については、令和6年度以降、保育は今まで通り2園で行い、土曜のみ弁当持参とすると。こちらについてもメリット・デメリットは記載させていただいているものになります。案3として、令和6年度以降、土曜保育を共同保育とし、弁当持参とする。こちらも共同保育は仁科を主に検討させていただきたいと思っております。はい、こちらからは以上です。

■副会長：今の説明について皆さまの御意見・御質問を賜りたいと思います。何か御質問ございますでしょうか。

私、司会ですけど聞いても良いですか？えーと基本的に保育料とか給食費が0の訳ですけど、土曜保育についてはもちろんそれも含まれていて、例えば給食になるにしてもお弁当になるにしてもお弁当は自己負担ですよ。

■萩原：お弁当はそうですね。

■副会長：そういうことですよ。はい、分かりました。それも踏まえて、何か。

■〇〇委員：給食はお弁当になった場合、おやつとかはどうなるんですか？おやつも持参？

■齋藤園長：おやつは今は、給食の調理員の関係で手作りのおやつは土曜日、提供してなくて、あのもう提供出来る市販のものを提供させていただいています。それもあの給食員の代休を平日に取る関係で、午前中だけ給食作るまで居てもらって2週分を違う1日で取る。

■〇〇委員：じゃあ、これお弁当と市販のそのおやつってなった場合、給食員さんはこの日は出なくてオッケーってことですか。

■齋藤園長：はい。

■〇〇委員：でも、それはメリットになりますよね。

■齋藤園長：給食さんのね、代替。

■〇〇委員：その、にい…かい、かい、

■齋藤園長：会計年度。

■〇〇委員：その人っちの人数があまりにも少ないってのも事実なんですか。

■齋藤園長：そうですね。

■〇〇委員：誰か居ないですかね。

■〇〇委員：退職した人をなんかこういう、まあ、こういう時の為だけに来てくださいますか。みたいなのは出来ないですかね。なんか、退職して…

■齋藤園長：それでみんなやって学校から借りたりとか色々なことはしてますけど、やっぱりあのー、アレルギーだったりのその時の状況を把握してないと給食の提供が結局事故に繋がってしまうので、その辺の難しさもあります。

■山本園長：あと月2回の検便を出しに来ていただくっていう。

- 〇〇委員：じゃあ、案1にしたとしても、給食員さんの人員不足は解消されないってことですか。仁科で作るとしても。
- 齋藤園長：えっと、そうすると伊豆海の給食員さんも仁科の方のシフトに入ってくださるので土曜日、そうすると解消されます。
- 山本園長：それは解消されます。
- 〇〇委員：じゃあ、こうなった場合は金曜日の日に布団も持ってまた土曜日に行ってまた持って帰って来るみたいな？
- 齋藤園長：金曜日に布団を…
- 副会長：土曜日希望する時…
- 〇〇委員：そうそう、保育園。田子、伊豆海…
- 齋藤園長他：あーあ。そうですね。
- 〇〇委員：また持って、また持って帰ってまたみたいな。
- 〇〇委員：レンタル出来ればいいのに。
- 副会長：レンタル？
- 〇〇委員：レンタル
- 〇〇委員：ちょっと置いておいて仮に。
- 副会長：本当、送り迎えの時にね、それが大変になるってことですよね。
- 〇〇委員：雨の日とかだとやっぱりね。
- 山本園長：来年度、今、土曜保育を希望しているお子さんが今度1年生に上がるお子さんが2名ぐらいいらっしゃるんですけど、そうするとそんなに言うか、居るのかな？居るかな、土曜日がついていう感じで、新しく入って来たお子さんがどうかは分からないんですけど。
- 町長：ちなみに園で1つぐらいいんか予備で置いておくって出来ない？
- 齋藤園長：えっと、保健室の方に1組ずつ布団は用意してあります。
- 町長：それを貸せば土曜日持って来なくて良いってことは出来ない？
- 齋藤園長：毎日干してあげないとやっぱり小さい子でアレルギーの関係とか出て来ると思うので清潔にしてあげればですけど、毎日干すことが…
- 山本園長：人の布団に寝かせるというのも…
- 〇〇委員：敷くマットやシーツやタオルケットを持って…
- 町長：でも、そうすると保健室にあるのは汚いベッドって
- 山本園長：それは洗ってますけど。
- 町長：そうするとそれは、土曜日もし来たら貸せば土曜日持って来なくて良い。
- 副会長：1人だったらって話ですよ。
- 町長：だって対象が1人か2人しか居ないんでしょ？
- 齋藤園長：仁科は持って来た布団をってことですよ。
- 町長：だって、仁科はあるんだから。
- 副会長：でも来年度、1人とかって分からないんですよ？新しく来た人は。

- 山本園長：そう、たぶんね。もしかしたら、居なくなるかも。土曜日出勤にじゃそういうのがあるんだったら、出勤、土曜日出勤にしょっていう保護者の方が出て来たら、もしかしたら増えるかも知れないですけど。そしたら、増えちゃったら…
- 副会長：そこ難しいですよ。
- 山本園長：難しいですね。
- 副会長：2園になって行きましょと思う人なのか、2園でやるからあつ、やめましょって思う人も居るってことですよ。
- 山本園長：そそそ。お仕事がちょっとあの…
- 〇〇委員：場所にもよるよね。仁科だったらちょっと遠くなるからみたい。田子だったら近かったからみたい。
- 山本園長：いろんな考えの方がいらっしゃるかも知れない。
- 副会長：案1・案2・案3とそれぞれメリット・デメリットがありますけど、これについて。まっ、実状を考えるとこの案1案2案3にしたいと、どれかにということですよ。
- 町長：たぶん、一番保護者の負担が少ないのは案1なんです。お弁当作らなくていいんで。2と3はお弁当持参なんで。
- 〇〇委員：でも私は土日休みだからあれですけど、西伊豆町は観光業で稼いでるからそれで土日預けてる方が多いのかなって思ったら、保護者の負担はちょっとそこは減らしてほしいかなって思ったんですけど。
- 〇〇委員：確かに。給食の方が良い？
- 〇〇委員：給食の方が。仁科にそんなに利用してる方が多いと思わなかったの、田子×5ぐらいかなとか思ったのに20人とかいらっしゃるんだって思ってた。
- 齋藤園長：そうですね。来年度は0歳児さんが2・3人土曜日希望しているので、この辺が離乳食の関係がまた少し難しくなるかなっていうところは。
- 〇〇委員：そうですね。さっきの給食事故の話はちょっと不安かなとは思んですけど。
- 〇〇委員：だって朝忙しいよね。なんだかんだって。だったら給食が1番だよ。
- 〇〇委員：けど、その0歳児さんのまでというところちょっとあれかな？
- 副会長：もう一度、なに？〇〇さん
- 〇〇委員：えっ？
- 副会長：えっ、何ておっしゃったの？今。
- 〇〇委員：給食があった方が。
- 副会長：あった方が。
- 〇〇委員：お母さんちは助かる、朝忙しいから。栄養面でもやっぱ給食で作ってもらった方がもちろん…
- 副会長：ありがたいですよ。

- 〇〇委員：そうですよ、やっぱり。でも布団の面とか考えるとちょっとありますよね、田子のお母さんちからしたら。「えー、面倒くさい。」とか。
- 町 長：まあ、でもね。申し訳ないけど、田子子ども今、ほとんど居ないから。
- 〇〇委員：仁科だけじゃん、やっぱ。
- 町 長：宇久須・安良里の方たちは田子にしても、もう既に送り迎えが発生してるんでちょっと仁科まで足を延ばしてもらってという感じだから。
- 〇〇委員：じゃあ、別にそんなに苦ではないのかしら。
- 町 長：苦は苦です。
- 山本園長：本当に、本当に忙しいとしたら、あの本当に忙しいとしたら見てもらえるとところがあるだけで、本当に私は感謝だっていうふうに思います。何が云々とかではなくって、私たちもそうでしたけど、やっぱり土曜日置いて来なきゃならない自分の子どもを置いて来なきゃならない、行かなきゃならないでも預かってくれるところがあるだけで、私は凄く救われたっていうのはありますけどね。だから、あと布団を持って行こうが何しようがとにかく見てくれるところが私はあるだけでありがたいなっていう。
- 町 長：また布団面倒臭いでもんね。
- 〇〇委員：そうですよ、雨の日とか…
- 山本園長：面倒臭くないですよ。それは親の仕事ですから。
- 齋藤園長：軽いですもんね、軽いし。
- 〇〇委員：いや、それ1人だったら良いですよ。3人とか居たらやっぱりさ。まあ、それは置いておいて。
- 町 長：まあ、逆を言うとね。仁科の方たちの他は行くっていう面倒臭さはプラスになる訳だから、布団ぐらひは園で用意してあげた方がよろしいじゃないでしょうか。
- 齋藤園長：布団ですか？そうですか、衛生面で布団…
- 町 長：衛生面で言ったらだって保健室が衛生じゃないっていうのと一緒になっちゃうから。
- 齋藤園長：いやいやいや。伊豆海が何人か分んないですけど、その布団を入れて置く…、何人によります、でも本当に。
- 副 会 長：何人によるんだろうね。ほんとに1人ぐらひだったら土曜日使ったらもう月曜日に洗ってもらって干してって。
- 山本園長：でも持ってくぐらひはなんてことはございません。だって自分の子どもの我が子の物ですもん。
- 〇〇委員：やっぱ、それはお母さんちの若い年齢層でやっぱちょっと考え方が違うんじゃないですか。
- 〇〇委員：えっ、でも嫌じゃない？知らない布団に寝るんだよ。
- 多 数：そうそうそう。

- 齋藤園長：夏凄いですよ、子どもの汗って。
- 〇〇委員：例えば、敷くもんだけは敷くもんだけは自分で持ってくとか、おねしょシートだけは自分でじゃあ持ってくってなったら、こんな厚いの持ってくよりこんなぺらっぺらの1枚持ってく方がだいぶ…
- 〇〇委員：でも、園で使ったものとそっちで使ったもので洗濯物が増えるんだよ。
- 〇〇委員：えっ？えっ、洗うってこと？
- 山本園長：それは、それは洗っていただきます。
- 〇〇委員：その布団も持って帰るってこと？
- 副会長：それはそうですよね、自分の子が使ったシーツね。
- 山本園長：あの園で使ったお洋服もみんな貸した時にはお家で洗って来てから持って返って来る。
- 〇〇委員：存じ上げております。
- 副会長：これって、あれですか。えっと1・2・3案をここでの意見としてまとめて、これ今から保護者にアンケートなりそういうのを配るということですか。
- 朝倉：アンケートなのか分かりませんが、この場で子ども子育て会議の中での意見というのはこうでしたと。で、町当局としては教育委員会としてはこういうかたちで今後やって参りたいというのは、説明会なのかどうなのかというのはいずれ決めて行きます。
- 副会長：とりあえずはこの意見が。
- 朝倉：そう、そうですね。
- 副会長：教育委員会の意見として保護者に伝わって行くということですので。
- 朝倉：教育委員会というか、子ども子育て会議の、この子ども子育て会議ってあのファイルの中にありますけど条例で決められた、町の中で一番高い位置のあの条例というもので決められた会議ですので。
- 副会長：〇〇さん、責任があるかも知れない保護者代表。
- 〇〇委員：これはいつ保護者の方に告知されるんですか。
- 朝倉：出来れば来年度から事業を実施出来るのであれば来年度からやりたいので。
- 〇〇委員：でも、来年土曜日働こうかなっていうふうに思っているお母さんも居るかも知れない、早い方が。
- 副会長：ああ、そうですね。
- 朝倉：そうですね。可能な限りは。
- 副会長：保護者の意見も反映されながらっていうところだと思うので。
- 朝倉：まあ。逆に言えば、まあ本当に伊豆海…まっ、そっか、案2・3になる弁当になって来ると仁科の方も関係して来るのかも知れないけど、まあ、今の話で行くと案の1で行くととなると田子方面、宇久須方面の利用者が主になるのかなと思いますけどね。

- 〇〇委員：私が土曜保育を利用してるお母さんに伺ったのは、利用してるのが1人じゃないですか、そうすると子どもも可哀そうだなって思いながら預けているみたいなんですけどね。
- 朝倉・萩原：うんうんうんうん。
- 副会長：じゃあ、第2案・第3案になって弁当持参になったら、仁科の子どもたちも土曜日来てる子は弁当っていうことですよ。
- 朝倉：そうですね。
- 〇〇委員：じゃ、やっぱり案の1が良いと思う。
- 副会長：給食員さんたちの働き方改革にはなっては行くけどっていうことですよ。
- 朝倉：そうですね、まあ。
- 副会長：先生方もお弁当…になりますよね？給食員がいないんですから。
- 齋藤園長：はい、職員も弁当になります。
- 〇〇委員：案の1が良いね。でもこれで給食員さんの負担が減ればあれですよ。ちょっとは良いつて言うか、やっぱ一日ねえ働くのは大変だ。
- 朝倉：まあ、給食員に限らず園の先生方の負担にも軽減が繋がるってことにもなるもんですから。
- 副会長：まあ、共同保育ですから。
- 朝倉：はい。今、実状ほんとに保育士募集しても来てくれない状況がずっと続いています。で、臨時のOBの方々もまあ、委員長・副委員長と同じように働いて来た方々の後輩の方が多いということで、当然、園の先生もだんだん歳取って来て先輩方もだんだん歳取って来て、若い職員が入って来ないとなりますと、ほんとに今後そう言ったところっていうのは危惧されて来ますので、土曜保育に限らずですね。ほんとに園の統合っていうのも早くっていうのが課題になって来ると思いますのでね、まあその一歩手前でまずそう言ったものを進めたいというのがあの教育委員会と園の方の要望でございます。
- 副会長：今ね、学校統合の話合いもされてるんですけど、園のね、統合も何年後かには統合になるでしょうし、そこんところも踏まえて…じゃ、結論を出した方が良いですか。
- 朝倉：ここの場での結論はちょっといただきたいですね。
- 副会長：はい、じゃ今までの御意見を頭に入れながら、第1案・第2案・第3案の中の1つで挙手をお願いしたいと思います。
それでは第1案、案1に賛成の方は挙手をお願いいたします。2人でよろしいでしょうか。
- 山本園長：4人しか居ないから。
- 副会長：1・2・3・4・5・6…6人でしょ。
- 山本園長：あっ、私たちも？
- 齋藤園長：私たちもですか？

- 朝 倉：当然いいの。
- 副 会 長：ね、私は司会者だから入らない。
- 朝 倉：これ同数になったら、同数になったら裁決。
- 副 会 長：じゃあ町長さんのアドバイス…
- 朝 倉：いや、町長はオブザーバーなので。
- 町 長：オブザーバーなので、口ははさみますけど権限は0なので。
- 〇〇委員：でも子どもっちもやっぱり楽しい方がいいしね、みんな。さっき言っていましたけど、1人でねえ淋しい思いをして、ねえ先生と1対1とかだったら。ねえ子どもっちの視野も広がるし、知らない子とかも初めましてとなってコミュニケーションにもなるでしょうし。
- 副 会 長：まあねえ、そこのところがメリット・デメリットがね、どこにしてもある訳ですね。じゃあ、第2案、えーと2園で行って土曜日のみ、2園？別々の施設で行って土曜のみ弁当持参、第2案が良いかなという方は挙手をお願いいたします。居ない。
じゃ、最後です。第3案、土曜保育を共同保育とし弁当持参とする。3人。
- 〇〇委員：例えば、第1案で利用者年齢にもよるんでしょうけど、その伊豆海さんから園バスを出して連れてってもらえるとかそういうのは無いです？
- 朝 倉：土曜日…
- 副 会 長：子どもの送迎？送迎について？
- 〇〇委員：はい？
- 副 会 長：送迎のことですよね？
- 〇〇委員：えーとそうですね。
- 〇〇委員：1人とかですかよね？
- 〇〇委員：たぶん、1人とか2人とか、たぶんそれくらいだと思います。
- 〇〇委員：でも今、一時的な解決ではなくて、何年かはそれが継続される訳ですよ。
- 山本園長：で、小さいお子様はバスに乗せることがちょっと、はい。
- 〇〇委員：そうなんですよね、年齢によるなあと思うんですけど。
- 山本園長：なので、幼稚部の方も今、宇久須とか安良里とかからバスで来てますけれども3歳児も初めはだから前までは運動会後からの10月からやっぱりバスに乗ってもらうようにしてました。まっ、上にお兄ちゃんお姉ちゃんたちが居て一緒に見てもらいながら、まあ職員は付きますけど。小さいお子さんだと乗れない。
- 副 会 長：それによっても保護者がってことですかね。
- 〇〇委員：そしたら学童に使う例えばマイクロバスをじゃあ伊豆海のその人を送る時のバスに利用出来れば良いじゃんみたいな感じにはならないですか。もし、考えているのであれば。

- 〇〇委員：園バスは0-1とかは乗れないですよ、確か。
- 山本園長：ちょっと…。
- 町長：乗れないし、土曜日はそもそも園バスが動いてないので。この土曜日の保育はそもそもが対象外だから、保護者が送って来なければいけないは変わらない。だから園バスにあったのが保護者送迎に変わるわけではないので。
- 副会長：基本的に送迎、送り迎えは保護者の責任の下になっているんじゃないかな。
- 山本園長：はい、保育部ははい。なので、今も幼稚部のみしかバスは利用出来ないってことにはなっています。
- 〇〇委員：あっ、そうなんですか。
- 副会長：まっ、賀茂の子たちが伊豆海に来る統合した時のやっぱり条件は色々あったのかも知れないけど、基本的はそうだよ。
- 山本園長：そうですね。あの、移動して来てもらっているっていう、統合して移動して来てもらっているということだったのでバスを出して連れて来るということで幼稚部の方は乗るようになったんですけど。
- 副会長：個人的に〇〇さんが御心配されることは大丈夫でしょうか。
- 〇〇委員：はい、でもなんかもう一歩っていう感じがあって。
- 副会長：どういうふうにしたら、じゃあ第4案…
- 朝倉：第4案があれば。
- 〇〇委員：すごい、でも弁当持参になるのはすごい保護者の方は負担になるのはすごい分かる。ただ、片園だけを片方だけを弁当持参にするんだったらやっぱり両方なのかなとか。
- 〇〇委員：あっ、これ両方です、両方弁当です。
- 朝倉：両方っていうか、案3？案3だよ？
- 萩原：案3は弁当持参ですね。
- 〇〇委員：あっ、2園になっ、そっか、えっと別々でも一緒でも弁当は弁当なんですよ。
- 齋藤園長：そうですね、はい。
- 副会長：仁科だけ給食で田子は弁当持参なんてね、大丈夫です。
- 〇〇委員：少ないから弁当かなって。
- 山本園長：あっ、少ないから。
- 副会長：一緒に、ほらっ一緒に食べるんですからね。
- 齋藤園長：今、仁科については給食は給食員さん作っていただくんですけどお昼、おやつを食べた後のお皿とコップとフォーク等については、給食員さんを半日で終わらせるために帰ってもらって、その後職員が洗うんですよ。
- 〇〇委員：えーっ。
- 齋藤園長：職員が洗って乾燥機に入れたのを給食員さんが月曜日に来て、もう一度

洗い直しをして消毒かけてっていうようなやり方で、あの今やっています。

■〇〇委員：それって、二度手間じゃないの？

■齋藤園長：あの給食員さんがちゃんと洗淨しないとだめなので。

■〇〇委員：それを帰らせないでやらしたら…

■齋藤園長：えっとね、そうすると一日勤務になっちゃうんで、15時半からおやつを食べるんで。

■副会長：手作りおやつじゃなくて市販のおやつにした意味も無くなっちゃうじゃないですか。〇〇さん、じゃあよろしいでしょうか、ここで可決したということ。

■朝倉：案3？

■萩原：案3。

■町長：3で良いんですよ。

■副会長：案3で良いですか？

■朝倉：事務局は良いですけど。

■山本園長：私たちを入れちゃうとそうなっちゃいますけどね。

■副会長：まっ、いいんだから。はい、それでは第案3に決定とさせていただきます。よろしく申し上げます。はい、引き続き、「主食の提供について」事務局から説明をお願いいたします。

■萩原：はい、すいません。今の資料2の裏のページになります。「主食の提供について」です。令和6年度から主食も園で提供し、完全給食としたいというものになります。現状については、3歳児以上は平日のご飯は各家庭から持参している状態で、3歳児未満は園で提供している状態です。主食を園で提供する理由については、家庭によっては黄色くなったご飯を持って来たり、糸を引いたり、水分が出てちょっと食べて大丈夫かな？っていうのを持って来る御家庭も見受けられると、そのため平日の主食を提供することによって保育部・幼稚部双方の保護者負担を軽減することが出来、公平性にもなると繋がると考え、主食を提供し完全給食したいというものになります。予算の見込額は今年度の予算比較で40万円増で対応出来るかなという見込みになっております。はい、説明は以上です。

■町長：今、あの一職員が保護者の負担を軽減というふうに言いましたけど、ではなくて子どもに安全な食を提供するためというふうなのが主なんだということで御理解をいただければと思います。

■副会長：ちょっと気になるんですけど、今、第3案のお弁当持参に決まりましたけど、主食提供のところで黄色くなったご飯を持参、糸を引いたり、こういうお弁当を持って来る人たちが居る中でお弁当持参が大丈夫なのかなっていう今、疑問が湧いたんですけど。

- 〇〇委員：そうだ、そうだ。
- 副会長：こういう方がいらっしやって、園でももちろん、あの注意じゃないですけど、子どもの食中毒のことだとか、これ全体に言えますよね。
- 齋藤園長：そうですね。はい。
- 副会長：1人の子どもの対応だけじゃなくて。で、子どもって、分からないからこのまま食べちゃう時もあるような気がするんですけど。ほんとにこういうしても注意をしても、こういう保護者が居るということですよ。
- 齋藤園長：あの、毎日作って来るご飯というのは保冷剤が付かないんですけど、えーと時々持って来るお弁当というのはわりと保冷剤は入っています。保冷バッグに入れて、あの保護者の方持って来てくれるんですけど、えーと、この白ご飯については毎日保冷剤入れてなく、そのまま持って来ているところがあります。回数的にもお弁当の日は年5回あって、その時は保冷バッグに保冷剤を入れたお弁当を持参して持って来てくださっています。
- 〇〇委員：あっ、やってる。やってみました。
- 齋藤園長：ただ、普通のお弁当の時には、えーとお弁当風呂敷に包んだのをそのままリュックサックに入れて、仁科ですと全員のお弁当をそのクラスはこう、担任がこうチェックして回るんですけど、本人もやっぱり今日のお弁当あっ、「今日のご飯変な味がする。」って言うてみたりとかっていう姿があるんですね。で、子どもたちのその命を守る面から言うとやっぱりこの給食の主食って言うのは園で提供させていただいた方が良いのかなと。お弁当の時にね、年数回とか週1回ぐらいのお弁当の時のチェックだったんですけど、毎日毎日「今日のお弁当、大丈夫かな？」ってこう見たりとか、やっぱりその同じ子が「今日も変な色。」だとか、あの「変な味がする。」っていうのを周りの友だちがやっぱり聞いてるっていうのも、その子にとってもなんか良くないことなんじゃないかなっていうふうに思ったりもして、やっぱりこう今年の夏みたいにもものすごく暑さが厳しかった時は室内でもやはりエアコン掛けていても30度超えていますので、そうするとやっぱり雑菌も繁殖します、するところもまああると思うので、まあ衛生的ではないのかなって感じはします。
- 〇〇委員：やっぱ、そう考えるとやっぱり1の…
- 齋藤園長：あの一、土曜日ですか？
- 〇〇委員：そうそう、そうなっちゃいます。
- 山本園長：ただ、そのいつまでもでもそのようなね状態で、あの一私たちもそれは指導して行かなければいけないことなのかなと思います。これって、この場でそうなったから、じゃあえーとここで、場で改善してあげましょう。えっ、じゃあ園にいる間は良いですけども小学校に行く子もお

弁当持ちはある訳で中学、そして高校なんて毎日お弁当持ちじゃないですか。どこかでやっぱりあの一保護者の方にそれは知らせてかなければいけないので、えーと平日ご飯にはなります。でも土曜日来る方はお弁当っていう…

- 〇〇委員：でも小学校から必ずお弁当の日がまっ、月に2回とかって必ず来るのを経験しなきゃいけないのであるのだから、保育園まではじゃあ土曜日まではお弁当じゃなくて給食でも、小学校からやりますよみたいな。
- 山本園長：〇〇さんみたいな方だったら良いですけどね。
- 副会長：園も、園もお弁当の日っていうのは何回かある訳だから。
- 〇〇委員：そうでしょ。
- 副会長：だからある訳だから。小学校に行ったから弁当の日が必ずあるからずーとっていう訳じゃないですよ。
- 齋藤園長：その保護者を指導する、やっぱりその回数っていうのも白ご飯を毎日チェックして行くのと、やっぱりほんとに5回ぐらいしかない弁当の日だけをこうチェックして気を付けて指導して行くのとやっぱり違うんですよ。でももう、ほんとうこういうお母さんたちばかりじゃなくって、こういう家庭ばかりじゃなくって、ちゃんと自分のその子どものお子さんの食べられる量をきちんとお弁当の中でこう薄ーくならして、もうきちんと冷ましてくれて、そのあと蓋をしてちゃんと包んでっていう御家庭も多々あるんですよ。でもやっぱりそのような中で、「いつのご飯かな？」みたいなのが入ってることもまああるのでね、なんか食中毒とか出てしまうと給食もストップしてしまいますし、やっぱり毎日のことで毎日私たちがご飯のチェックをこうやって毎日毎日してくのもどうかなっていうのが本当に現状です。
- 副会長：あの3年前の話で恐縮なんですけど、朝は主食がご飯じゃなくてパンなので、この園に持って来るご飯のために炊かなくちゃー、1合炊かなくちゃーいけないんだよっていう保護者からの話は3年前にはありましたけど。でもその時はもう主食である給食はあの和食が中心だったのでご飯の方が、パンでも良いんですけどご飯の方がありがたいねっていう話はして、まあずっと今まで来てたっていうことは現実ありますけどね。
- 〇〇委員：そもそも白ご飯を何で持ってかなきゃいけないようになったんですか？
- 副会長：何でって言うか。
- 〇〇委員：賀茂幼の時とかはご飯は出たじゃないですか。
- 山本園長：学校給食と一緒にだったので、はい。で、3歳以上…
- 副会長：これも余計なことかも知れませんが、私も3年前あれなんですけど、給食で今の話と同じように主食もあの給食の時に提供して欲しいって希望もあったんですね。調査をした時に施設自体がやっぱり百何十人っていう子ども居たので、毎食ご飯だけを炊くこんな大きな釜を常設出来

なかったんですね。この予算だけじゃなくて。だもんで今ここの40万で言うお金があの食材だけじゃなくて、そういう施設設備にも入ってるのかなってことはちょっと気になったんですけど、今ちょっと聞いたら人数も減って来てるので給食室でご飯も炊いた給食も出来るという話でしたので、あとはアレルギーが居たのでその時に、小麦粉だとか卵とかだから別の所で作らなければならなかったり、ご飯も別の大きな釜もって施設、仁科なんか施設設備が供わなかったのが主食は出来なかったって理由も前はありました。でも、今は人数少なくなったり、その施設も対応出来るということですね。

■齋藤園長：はい。11月の献立から10月に新米が採れたじゃないですか。やっぱりこの町内のお米とかこの自分の住んでいる地区のお米をね、子どもたちに食べさせたいってことで給食をプラス10回地域食材を利用した給食っていうので、新米を園で炊いて子どもたちに提供してるんですけども、やっぱりあの家庭から持ってきたご飯もママの作ってくれたご飯で美味しいと、でも、こども園のご飯は温かくて美味しい。で、結局持って来てる量より食べてるお子さんも居たり、おかずの量もそれで増えたっていうお子さんも居ました。今まだ、えーとあと何回かまだ給食で白ご飯提供するんですけど、やっぱり地域のあの採れたお米だよっていうだけでもね、食も増すし。なので、建物的というかそういう施設的には対応は可能になっています。

■〇〇委員：出来ればお願いしたんですね。

■〇〇委員：温かい方が食べますよね。

■齋藤園長：そうですね。

■副会長：他に何か御質問とかありますか。

■〇〇委員：無いです。

■副会長：はい、それではこの主食提供について賛成の方、挙手をお願いいたします。満場一致で主食提供をお願いいたしますということですね。はい、完全主食提供で完全給食ってことで進めさせていただきます。

はい、次、議題(3)一時預かり事業についての説明を事務局からお願いいたします。

■萩原：はい。一時預かり事業については資料3になります。開催通知に併せて同封し、既に皆様にはご覧いただいておりますが近隣市町の事業内容と比較表を作成させていただきました。えー、保育時間ですね下から4つ目の欄ですけども、西伊豆町は日に仮に8時間45分マックスで時間がありますけども、仮に8時間で換算した場合で月に利用できる日数を掛けると40時間の保育時間が確保される状況となっております、まあ隣の松崎町さんですけどもえっと1ヶ月の時間が21時間以内ということで西伊豆町の方が保護者の方が活動時間が長く確保出来るものと

なっております。で、また給食については有料とはなるんですけども、松崎町さんでは給食の提供は無く弁当の持参というかたちになっておまして、まあ西伊豆町の方が昼食の用意時間が少なく済む状況となっております。で、えーとこの前の議題の主食の提供により、ちょっと主食を準備する労力とか経済的負担もちょっと少なくなることになりまますので、まっちょっと一時預かりの事業については、このままの制度でもし良ければ行かさせていただければなと思っております。

■朝 倉：1つ、まあそういう、何日間か無料に出来ないかっていうのがあった中でまあ事務局の方でも色々話し合った中でまあ、星野町長になってからも色々保護者負担を軽減しようということで色んなものを無料にして来ています。ここまで色々無料にして来るとすべてが無料っていうことも出て来まして、主食というのはみんなが平等にといいところもありまして、一時預かりについては平等という訳では無いっていいところも1つあります。ただ、そうは言ってもこう言った場所に来ていただいている方が預けたいよっていうパターンでも今はお金を貰ってやっている状況なので、まあそこについてはあの、今、ただし書きというものが無い状況なんですね、要綱の中に。なので、ただし書きとして、こういった役場の関係とかですね、委員になっていただいた方がそこを利用してこういうところに出て来られるということについては、ただし書きでそこは「また別途町長が認める時はこの限りではない。」みたいなもののただし書きを入れさせていただいて、そこで、そういうパターンは無料ですよっていうようなことをですね、落とし所としてやらしていただけないかなというのが、まあ1つの事務局からの御提案です。

■〇〇委員：これ、利用者の申込書は3日までになって書いてあるじゃないですか。例えば、急に申し込みたいってなった場合は受け入れてもらえないってことですか。

■萩 原：これ実際…

■山本園長：やはりそういう方がいらっしゃったんですが、あの結局、ご飯を食べないお子さんはまあ良いですけども、ほんとに緊急の場合はお預かりしてます。あの、してます。給食の関係であの、給食の発注がですね実は3日前でももう、あのとっくに遅いんです。でも、田子は漁協さんだったりとかって近場であの配達してもらってますので、3日前だったら良いよって業者さんの方が受けてくださっているんで、最低でももう3日前っていう。

■〇〇委員：お弁当だったら、まあ緊急だったらみたいな感じ。

■山本園長：でも、あの一この日に同じ日にこの前もあったんですけど、4人のお子さんがいらっしゃった時があるんです。1人のお子さんに対して4人居るとですねその分、保育者の数が必要であって常に居るのが2人の職員

なんです。これにあと2人、実は3人でこの4人を見て、もう1人は保護者と一緒に遊びに来た支援センターのお子さまと一緒に見なきゃならないという仕事があるので、そうすると3日前でもギリギリなぐらいなんです、人を確保するのが。なので、直前とかだと居ないと結局は見れないので、先ほども言いましたけどその来ていただく方っていうのが「じゃあ、何日後に来てください。」ってすぐ来てくださる方っていうのがなかなかいらっしやらないので。

■副会長：えっと、今、急遽希望されて、もし色々事情でだったら支援センターの職員が見てくださるといことですか…今の説明から行くと。

■山本園長：支援センターの職員が…、あっ、はい、職員が見て、で、頼んでます。すぐに、あっ、急遽っていうかもう前日、当日はって人は今までは居ないんで。

■副会長：居ないよね。今の説明が。

■〇〇委員：だから、前日だったらまあ。

■山本園長：前日だったら何とか対応して1人頼みます。

■副会長：他に一時預かり、今、局長さんがあの、まだ検討する事項もあるようですけれども、それも踏まえながら現状でこのままの対応で一時預かりをやって行くっていうことでよろしいでしょうか。

■〇〇委員：これ、就学前じゃなくって、未就園児とかって限定するってのもありじゃないかと思うんですけど。

■副会長：未就園児、就学前。

■〇〇委員：就学前だともう園に入ってる子も含まれるんですよ。じゃなく、ほんとに子育てで忙しいなんて言うんだらう1歳から園に入るまで…

■副会長：これ、園に入ってる子どもって一時預かり入ってない？

■齋藤園長：えっとね、仁科の子が…。

■山本園長：来てます。

■齋藤園長：仁科の幼稚部の子が夏の間、お母さんのお仕事が忙しくなって、伊豆海の一時的預かりをお願いしたりしています。3歳児です、年少、幼稚部。

■副会長：幼稚部だけでも、仕事が忙しくて一時的預かりに預けてるってことですね。

■山本園長：そんな毎日の仕事じゃないので。

■朝倉：就学前の児童だからオッケーということでしょ？要綱上は。

■副会長：そうですね。じゃ、今の言葉のあやっていうか、未就園児っていうのど…

■〇〇委員：だからまあ、保育園にも入れてなく子育てしてる、ほんと小さい子どもを育ててるお母さんは、ちょっとやっぱ買い物行きたいとか、そんな何時間も丸一日預けるとかじゃなく、この松崎町ぐらいの時間で。

■〇〇委員：いいんですよ。実際経験して来たのでほんとに有り難かった、助かった

んです。そのほんとに1時間、2時間でいいんです。その真夏の間暑い時に小さな子を連れて、あっちこっちちょっと回らなきゃいけないから、そういうのがほんとに解消されるんです。

- 副会長：それは対応してるんですよ。
- 山本園長：まっ、とりあえずそういう何の理由でもっていうふうに書いてみましたので、受けております。
- 副会長：対応出来てるっていうことですよ。
- 〇〇委員：あ、でもだからその範囲を狭めれば…
- 朝倉：狭めろっていうことか…
- 〇〇委員：狭めて無料にしてあげればちょっと…
- 副会長：あっ、狭めて無料に？
- 〇〇委員：そそ、その保育園に入る前の子、入ってない子限定とかにして。
- 〇〇委員：それは出来ない…
- 副会長：そこんところは難しいところで、この一時預かりってほら、理由がすごい広いじゃないですか。お買い物に行く、病院に行くとか…
- 山本園長：病院が多いです、はい。病院と美容院と
- 副会長：それなので、一括して全部無償ってなるとじゃあ、5日まではいいでしょうみたいなかたちになるからってというのが局長がああ検討する範囲があるって話でしょ、さっきのね。
- 朝倉：うーん、あのね。あのまあ、色々考えれば考えることがあるんだけど。
- 副会長：理由はほら、リフレッシュでも良い訳だから。
- 〇〇委員：自分の体調が悪いとかもあるし、はい。
- 副会長：そうですよね。そこを無償にするかどうかは今は検討する余地があるということでした。
- 町長：これはですね、実に難しい問題でして、そういう保護者さんのニーズを受けようと思って受け始めると、全く関係ないことで遊びに行く方がひょいと預けて「無料だよな。」って言って預けることが頻繁に行われて来るとちょっとどうか…
- 〇〇委員：でも、制限があれば良いんじゃないでしょうか。
- 町長：でも、制限を今度付けると、じゃあ体の具合の悪いお母さんの制限かかっちゃうとかね
- 副会長：制限が難しい。
- 〇〇委員：そうすると先生たちのまた確保の問題がね。
- 町長：そう、なのでこちらを立てるとこちらが立たずで、広げちゃうとそういうとこまでカバーせざるを負えなくなるっていうのがあるんですよ。
- 〇〇委員：ほんとに子育てをしやすい町を求めるのであれば、あっても良いんじゃないかなと思うんです。
- 町長：あとは法的にどうかですよ。職員付けなくても預かれるんだったら良い

んでしょうけど、さっきみたいに…

- 〇〇委員：そういうところもありますよね。
- 町長：でも法的にはたぶん、それ法律がガチガチになってるので、民間さんとか。
- 朝倉：ダメだよな。
- 山本園長：ちょっと心配ですよ。
- 〇〇委員：心配、心配。
- 副会長：あとあれですよ、あの前回出たファミリーサポート的なことの対応とどう対応かっていうところですかね。
- 〇〇委員：それも無い上で、こう…。
- 〇〇委員：私たちが園に預けてた時はすごいいっぱい居ましたよね、伊豆海、びっくりするぐらい。でも、もうちょっとなんかこう厳しかったっていうか、決め事がギュッと詰まってて、なんか…
- 山本園長：預かる条件がね。
- 〇〇委員：そうそうそうそう。だからそれに比べたら緩くなったってね。
- 山本園長：あの、なるべくお母さんに育てていただきたい、ね、そういう大変な時は分かります、私たちも育てて来ていますから。ただ、あの一あまり母から離したくないっていう気持ちもあるので、なるべく極力は…
- 副会長：そこが難しいところですよ。
- 山本園長：はい。
- 副会長：だって、やっぱり今、国でも子育てにそういうふうにしてる訳だから、お母さんが育てなきゃとかそういうことじゃない。
- 山本園長：いや、お母さんが育てなきゃっていうことではなくって、ただその上も変わって来てるじゃないですか、小学生とか中学生とかの実態も変わった来てる中で、今一緒に居られる時間がある時、私たちもほとんど無かったんですけど。だからサポートはして来ますけれども。
- 副会長：〇〇さんが言ってることは、ちょっとそれとは違うことかな。
- 〇〇委員：ちょっと違う。私はやっぱり子どもと居たい方、居たいタイプ。
- 山本園長：居たい。それでその時間…
- 〇〇委員：居たいから幼稚園の方に。保育園からは預けてない。居たい時期なんですけど、それでもちょっと助けて欲しい時があるんですよ。で、私はほんとにあの…だいたい何時までご近所の方にちょっと助けてもらったりして、その一時預かりっていうのを無料の制度に、私は専業主婦ですからいくらでも預けるためにお金を使える訳じゃなくて、この部分に助けられたなあっていう。
- 萩原：1歳から未就園については無料とかっていう言い回しですか？
- 朝倉：そういうことをおっしゃってるっていうことですか？
- 〇〇委員：はい。

- 朝 倉：それは何回までっていうのは…
- 〇〇委員：時間でも良いですし。
- 朝 倉：例えば、保育期間…
- 〇〇委員：どちらにしても5日間分ぐらいですよ。
- 朝 倉：うん、保育期間は5日以内にしておいて、だけど対象児として1歳から未就園の方は5回分無料…
- 〇〇委員：あー、ありがたいですね。
- 朝 倉：っていうことをおっしゃりたいっていうことですか？
- 町 長：あとはさ、無料の小さい子は2時間までとかって縛っておけば、2時間だと遊びに行けないから。
- 〇〇委員：何でそういうことを。
- 山本園長：そういうことです。今でも居ますから。
- 副 会 長：だって、一時預かりってそれ全然居る、それオッケーのための一時預かりだから。
- 朝 倉：困るな…
- 山本園長：でも受けてますよ、受けてる。お母さんたちもリフレッシュが必要だなんて思いますから受けてますけれども、今、町長が言ったように広げ過ぎるとほんとに自由になってしまって、で、ほんとにただでさえ、ほんとに保育士が足りないのに、一時預かりにじゃあドバツと来てしまって…。
- 副 会 長：まあ、無償になればもっと多くなるってことだよ。
- 朝 倉：そうですね。間違いない。
- 副 会 長：当然。当然そういうことですよね。
- 〇〇委員：理由書かないんですか？申請時に。
- 山本園長：理由書きますけど、簡単な理由なんですよ。だからあの一、結局すごい細かい理由は要らないので。
- 〇〇委員：えっ、それじゃ病院とか。
- 副 会 長：何でも良いんだもんね。
- 山本園長：何でも。美容院とか。
- 〇〇委員：まっ、美容院だったらちょっと2時間じゃ帰って来れない。
- 副 会 長：そうやって来ると個人的な理由とやっぱりどうしてもあの、保育が必要な子との差がある訳じゃないですか。それだけ同じ無償って言ったら、やっぱりこちらからしてみたら、えっ？て思うんじゃないんですか。
- 朝 倉：まあ、見せ方というか…
- 〇〇委員：でも町民だけなんですよねこれは、西伊豆町民だけですもんね。
- 朝 倉：そう、それとえっともう1つまあ、うちの係長からは今、入ってないけど里帰りの方、町民でお嫁に行ってお嫁に行ったら帰って来て、その時に一時預かりをしたい、預けたいっていうパターンがあった時ってどうお考えに

なりますか？ってのは、ちょっと意見を聞いてもらいたいってことがあの、聞いてます。そういう所もあるらしいので。うちは町民という括りがまずありますけど。

■副会長：私、一時預かりが出来た時、町民って限定させているのは町に税金を払ってるから子育て支援が受けれるっていう意味で町民ってなったのかなって思っていましたけど。今はそこまでそうじゃなくても…。

■朝倉：まああの、皆さんの意見がどうなのか。

■〇〇委員：里帰りって言って、御両親の力を借りたいから…

■〇〇委員：そうそう、そうですよね。

■〇〇委員：御両親に頼ったらいいんじゃないですか。

■朝倉：それはいいですかねじゃあ。

■〇〇委員：でもあれじゃない？

■町長：まあでも、里帰りする時はお母さんの実家にしか普通里帰りしないから、旦那の実家に里帰りしてもたぶん意味が無い。

■副会長：そんなことは無いですよ。だってさ、お嫁さんに行ってね、夏休みに旦那の家に行くってあるじゃないですか？

■山本園長：居ました、1ヶ月。

■町長：あっ、そう？

■山本園長：行きました、行きました私。

■副会長：えっ、行きますよね。だってその家の孫ですよ。

■山本園長：冷蔵庫開けれなかった記憶がありますもん。

■朝倉：まあいいや、じゃあそれは無しで良いですか？じゃ里帰りは無しで。

■〇〇委員：何も分からない子をポンっていきなり預けられるのは、心配じゃないですか。

■朝倉：じゃあ、無しで良いですね、はい。

■〇〇委員：だって支援センターは昔は入れなかったですよ、町民じゃない人ね。

■山本園長：そう、入れなかったですね。

■〇〇委員：ね、入れなかったですよ。

■山本園長：コロナの時もダメでしたけど、今は…

■副会長：里帰りの子は入ってたでしょ？里帰りの子は来てましたよ。

■〇〇委員：里帰り？なんかダメみたいな雰囲気じゃなかったですか？

■副会長：来てた、来てた。

■齋藤園長：里帰りはオッケーだと思います。

■副会長：里帰りはオッケーだと思います。じゃなくて、就園、就園してる子がダメだった。

■朝倉：この無料に分はどうすんの？

■〇〇委員：あっ、そうだそうだ。そうそうそうそう。

■副会長：だって、園に通ってるのに支援センター利用は…

- 〇〇委員：今はオッケーなんじゃない、それ。
- 副会長：居ますよね。
- 齋藤園長：今はじゃなくて、ずっと里帰りオッケーですよ。
- 副会長：違う違う。就園してる子。
- 齋藤園長：あっ、就園してる子は曜日を決めさせてもらいました。就園してる子たちでいっぱいになっちゃって、あの0歳児さんとか1歳児さんの周りをピョンピョンピョンピョンどうしてもしちゃうので、曜日を限定しています。
- 山本園長：なんか危なかったみたいです。あの、寝てる赤ちゃんが体休めているのに、そこで走り回っちゃって踏まれそうになったって言ってました。
- 副会長：〇〇さん、どうでしょうか。御納得いただいて今まで通り、一時預かりのこの対応で行くということでしょうか。さっき、ほら未就園児は無料にしましょうとか話が出ましたけど。
- 〇〇委員：その辺をちょっと考慮していただける…
- 副会長：えっ？
- 〇〇委員：2時間まで無料。
- 副会長：2時間まで無料？
- 朝倉：2時間？
- 〇〇委員：2時間。それ以降はじゃあ有料にするとか。
- 〇〇委員：えっ、でもその2時間に臨時の職員さんを1人呼ばなきゃいけないっていう考えも…
- 〇〇委員：あー、そっかそっか。そういう細かいことがね。
- 〇〇委員：人数もありますよね。
- 山本園長：だから1人来たらもう2人付かなきゃいけないので、それでセンターを見てる先生が居るのでセンターに3人は必要になるんですよ。
- 〇〇委員：あっ、そののだから誰かやっしてくださる方が居ればいいです、保育士をね。
- 副会長：〇〇さんの言ってる事情から考えたら、預けてあげ、あの見てあげたいなっと思いますけど、色んな方がやっぱり居る中でリフレッシュにしている方も無料、ほんとに必要な方も無料ってなるとそのところで難しいところが出て来るのかなと思うけどどうでしょうかね。
- 〇〇委員：保育部に入れてリフレッシュしてる人だっていっぱい居ますよね。
- 副会長：それとこれとはちょっと、ちょっと別の問題なので。
- 〇〇委員：居ますよね。別の問題ですけど。
- 副会長：ちょっとそのところは違う。
- 町長：まあ、ある意味この問題は言い始めるとキリがなくて。そう、そんなんですよ。
- 副会長：そうやって来ると、保育園に入る査定のところの問題にまでになって来

るので。とりあえず、あれでしょうか。まっ、ちょっとそこのところは検討しなければそういう方も居るよーっということ。今の状態ではちょっと難しいかなってことですかね、園としても。

- 町 長：でもあれですか、基本的に突発的に一時預かりを利用していらっしやっただんですか？それとも前…
- 〇〇委員：いえ、やっぱり3日前とかありました、あの決まりはありました。なので、その日に用事をまっ銀行回りだったりなんだりとか、ちょっと用事をまとめておいて預けてちょっと自分だけ動くっていう感じでしたね。
- 副 会 長：さっき、局長からの話でこういう、子育て会議とか他の町の会議とかには事前にあるので、そういうのは例えば無償にして欲しいだとか預かって欲しいだとかそういうこともあるんですよ。
- 町 長：でも居ない時はね、0人で支援センターとかには人が居るから。
- 山本園長：で、えっと保育の方に回ってもらってます。
- 町 長：あっ、そういう時は。
- 〇〇委員：居ないですか、そんなに？保育士の免許持ってなきゃダメなんですよ？
- 〇〇委員：ダメ。
- 〇〇委員：ほらね。
- 町 長：〇〇さん、勉強して取り行って来て。
- 山本園長：保育ママみたいのだったらねー、いいんですけど。
- 〇〇委員：そういうのには頼めないんですか。保育士さん居るけど、そういう保育ママ。
- 山本園長：保育ママさんは免許持ってないんですよ。
- 副 会 長：だから、さっき言ったみたいにファミリーサポートみたいな個人的な繋がりだったら、そうやって預けれるけどってことですかね。でも、この一時預かりは…
- 朝 倉：それ、そのあとに出て来るんですよ。
- 副 会 長：資格がないと
- 〇〇委員：すごい子育てに対する町ですけど
- 副 会 長：この前も意見出てましたよね。
- 朝 倉：あの、一番最後に行きますので。一番最後にありますので。
- 〇〇委員：保育士とか資格が無くても。
- 朝 倉：うん、講習行ってもらえば大丈夫。
- 副 会 長：前にもありましたよね、西伊豆町も。
- 朝 倉：保育ママが。
- 副 会 長：保育ママで講習を行けば預かって。で、場所はね、支援センターとかでやった時ありますね。
- 〇〇委員：人が足りないからで切ってしまうしないで

■〇〇委員：免許持ってなくてなんか手が空いてそうなお母さん…

■朝 倉：資料付けてありますけど、あの意見が出たんで前回の会議でもファミリーサポートセンターの話、〇〇さんからいただいています、我々も調べていた中で、こだけ町の中で運営して行くっていうのはなかなか役場の中です、役場の組織の中で運営して行くっていうのは児童クラブについても限界が来ているっていう状況なんです。で、静岡市さんとかを見ると町から社会福祉協議会に委託して運営したりとかしているので、今回今日あの一社協の委員さん来れなかったものであれなんですけど、来たらそういうことも考えていただけませんかという提案させていただこうと思ったんですけど、まあその辺はまた社協の方にもです、そういった事業をですね、受けることはどうなのかっていうところはちょっと聞きたいなとは思っています。なかなかこういった町の特性というか、あの一、他の親御さんが預かるとかっていう人がなかなか居るのかどうなのかっていうところからだと思うので、まっそういう体制作りから出来るのであればね、当然そういうことも必要かと思えますし。まあ東伊豆町さんなんかは、これもありますけどファミサポがあるのでもう一時預かりも全部ファミサポってもう投げちゃってる状況。なんでそこが視野に構築できればね、色んなことが解決は出来るんですけどまあなかなか今の現状そう至っていないってところありますので、その辺についてはまた研究はして行きたいとは思っていますので。

■副 会 長：ちょっと難しい。事件とか事故とかがあったりするとまた色々資格云々まで出て来て。はい、じゃ挙手しましたっけか？一時預かりはじゃあこのままの対応で決定してもよろしいでしょうか。

■〇〇委員：はい、オッケーです。

■副 会 長：じゃあ、次。第(4)の「子ども子育て事業計画についてのアンケートについて」事務局から説明をお願いいたします。

■萩 原：はい、第3期子ども子育て支援事業計画についてになります。資料は4-1・4-2で、以前皆さまの方に郵送させていただいたものが第2期の計画策定のために実施したアンケートになっております。前回の会議でお話をさせていただきました通り、令和7年度から5年間の計画のアンケート内容について、ちょっと皆さんの御意見を伺いたいなと思うところです。こちらについては国の方で子ども大綱というものが閣議決定されるっていうことがちょっとまずベースにあるんですけども、まだそちらが済んでおらず、おそらく12月の末にそこが固まって来るのかなと。そこが固まって来るとえーとアンケートの方にちょっとリンクする基礎项目的なものも反映されて来ると思われますので、この段階でアンケート決定とはいったところまでは行けないんですけども、あの一まあこういうアンケート内容も入れたらどう、良いんじゃないかな、とい

うところを皆さまの方から御意見頂戴出来ればと思っております。今ちょっとお話させていただいたその12月末にえーと子ども大綱というのが閣議決定された場合には、2月ごろにもう一度この会議を開催させていただいてそこでアンケートを最終的に調整を掛けて、2月の中旬もしくは終盤の頃からちょっと実際アンケートの方を取って行きたいなというふうに考えております。で皆様の方からちょっとアンケートの内容について御意見を伺えればと思いますが如何でしょうか。資料4-1の方が未就学児童用となっておりまして、4-2の方が就学児童用ということで、未就学の児童用の方がボリュームがあるというようなものにはなっております。

■副会長：如何でしょうか。まっ、今すぐね、どういうものっていうものは出ないかも知れませんが。

■朝倉：もし、あれだったらあの気付いたことがあれば、その都度都度、声を届けてもらっても、なかなかここでっていうのはないかも知れないので。

■副会長：じゃあ、気付いたことがあったら教育委員会にまたお知らせしたりとか質問したりとか良いかと思うので。

■朝倉：また2月だね。

■萩原：そうですね、はい。

■副会長：また2月、まあ12月末に決まって2月頃っていうところもありますので。そういう御理解でよろしいでしょうか。

■〇〇委員：はい。

■萩原：よろしくをお願いします。

■副会長：それでは、その他のところについて。他に無いようでしたら、「その他について」委員の方から何か御意見ありますでしょうか。1時間って目標でしたけど過ぎましたので。何か御意見があれば。

■〇〇委員：ちょっとあの、知りたいんですけど。中学校のあのー、えーと購入する商品っていうか購入する物についてお伺いしたんですけど、えーと西伊豆中学校って、ジャージから上履きえーと、通学用バッグ等他の学校もたぶん買ってると思うんですけど指定じゃないですか、体育館シューズと上履きが。で、その値段がものすごく高いと思うんですけど、これって必ずしも指定じゃないといけないんですか。西伊豆町は体育館シューズが3,500円・上履きが2,900円、松高の上履きは2,420円、松崎町の上履きは2,310円、体育館シューズは自由って聞いたんですけど。この上履き・体育館シューズは1年持つか持たないかと言われたら持たない。その足が大きくなるから。それにあたって小学校みたいなあの上履きみたいな自由だけど安い。でもすぐ買い替えるみたいなそういうやつにかう、変えることは出来ないんですか。で、その体育館シューズはえーと指定だっっていうことで、じゃあ部活動に使っているシューズは履いても

いいかって言ったらそれはダメだっていう話だったんですけど。なぜ、体育館が一緒なのにダメだっていうのと、そのなぜこんな高いんでしょうかという。なんか小学校だと同じ体育館でも全然中学校のと値段が違うじゃないですか、同じ体育館なのに。でも中学校はすごい高いっていうか。指定じゃなきゃダメなんですか、やっぱり揃えるために。

■朝 倉：たぶん、そこはその統合の時にあの…

■〇〇委員：一緒ですよ。

■〇〇委員：私たちが小学校じゃなくて中学校で履いてた上履きを今、子どもたちが履いているので、仁科の時と。なので、揃えたって訳ではないと思うんですけど、揃えたのかな。

■町 長：えっ、今、中学校って上履きと体育館シューズ違うの？

■〇〇委員：違います。

■町 長：あっ、違うんだ。昔から違う？

■〇〇委員：昔から違ったなあ。

■〇〇委員：昔は違いました。昔から違いましたけど、でも部活動のあれを履いて良かったんですよ。あのなに、シューズをね、そのまま持つてる子は体育館で履いて良いと。そんで上履きじゃあそうすると上履きは体育館シューズは持ってて部活は持っててって言ったら、上履き、体育館シューズを履く率なんかかなり低いじゃないですか。でも、サイズが大きくなる度に3,500円をじゃあ3年間何回も払うかって言ったら、でも松中はそれで自由だと。じゃあ音楽活動、音楽祭とかそういうのは合同でやる時に必要だと言われたら、松崎はじゃあ自由なのに西伊豆中はなんで一緒じゃなきゃダメなのとかってなんか出て来るじゃないですか。で、別に一緒じゃなくて良ければ勿体無いなと思って。もう今年じゃなくて次の中1の子たちは出ないんですよ、補助金が。

■町 長：あっ、出るようにしたよ。

■朝 倉：出ますよ。

■〇〇委員：あっ、そうなんですか。保護者の人、出ないって超言ってた。

■朝 倉：出ます。

■〇〇委員：それで、ジャージもやっぱり…

■〇〇委員：でも、高校行ったらもっとお金かかる。

■〇〇委員：ジャージも結局なんか持たないから、あの買い替えるとか。超ペラペラじゃないですか。あれ摩擦で切れるし。

■山本園長：でも、あれお母さんちが選んだんじゃないかな？

■朝 倉：そうですね。

■〇〇委員：そうらしいです。で、なんか部活もあっなんだっけ、制服もお母さんちがって言ってましたけど

■山本園長：それも制服もお母さんちが選んだんです。

- 〇〇委員：なんかその場に行ったお母さんちだけにアンケート取ってその場で決めたって保護者言ってましたよ。
- 朝 倉：いやいやいや、全部やりましたよ。
- 山本園長：回って来た。
- 齋藤園長：回って来た。
- 山本園長：そして、町が制服とジャージとそれからカバンとシューズのあの見学会もやってくれたんですよ、中央公民館でね。
- 〇〇委員：ちょっとその値段、値段っていうかそのなんか自由もあるけど、こんなに高いのを買わなきゃいけないのって。うちもだから、うち2人中学校行ってますけど、もう既に6,000円7,000円で使って、果たしてその指定が必要かどうかも。
- 町 長：ちょっ、その辺〇〇さん、上履きと体育館シューズは学校でどういうふうになってるか分からないので、もう1回確認させてもらって良い？制服はもう統合した時にあの一、物もあって見に行くのもやって、子どもも行って決めてる話なんで…
- 〇〇委員：制服は別にいいんですけど。
- 町 長：今から替えることはたぶん無理だと思うんだけど。
- 〇〇委員：その体育館シューズ…
- 町 長：もしかしたら体育館シューズはよく学校の校則みたいなものの中で一緒にしましようっていうことになっていけば、校則を変えてまっ部活があの一室内履きをお持ちのところはそれで良いとかにすることも出来るかも知れない。ただ、テニス部はあの室内履きはたぶん持ってないので
- 〇〇委員：まあ、そうですよね。
- 町 長：体育館シューズ買ってくださいってことになるかも知れないけど。
- 〇〇委員：まっ、自由で…
- 町 長：もしかしてでも体育館シューズで、体育館で運動する靴を上履きで使えば1足で済むしっていう話もあるから、ちょっそこは1回学校に確認して、なぜ2種類なければいけないのかっていうのをちょっと来年の4月からどうするかは、学校長と教頭と話をしないといけないので。僕、3時から別の会があるのでこれで。
- 副 会 長：あの、町長公務のために退席させていただきます。
- 町 長：すいません、あの忌憚のない御意見を。
- 山本園長：前にね聞いた事があるのは、なんか自由にあっこれはそこじゃないかも知れないんですけど、自由にするとものすごく高い靴をなんか履いて買って来る子と、なんていうの買えない子と。だから結局は同じある程度の一定の金額の物にしてあげてるっていう話を聞いたことがあります。
- 副 会 長：なんか〇〇さん、学校にその理由っていうかそういうの聞いたことありますか。

- 〇〇委員：指定？
- 副会長：違う。「どうして、こういうふうなんですか？」って聞いたことありますか。
- 朝倉：逆にそのPTAの役員会とかで、そういう声を学校に上げたことはありませんか。
- 〇〇委員：無いです。PTAとは…
- 副会長：だからきっと学校でもこういう理由でってのがあるかも知れないので、それはちょっと一度…1回は聞いておいた方が。
- 〇〇委員：あっ、分かった。じゃあ聞いて…
- 副会長：あと、子どもの実態はこうですよってことも大事だと思うので。
- 〇〇委員：でも、うちの子は現に体育館シューズは下の子は別のものを履かしているんですよ。あの…
- 副会長：それじゃあ、オッケー？
- 〇〇委員：オッケー、オッケーだった。でもじゃあ別に指定する必要性無いじゃんって話じゃん。
- 副会長：えっ？
- 〇〇委員：これをわざわざ新しい学年に次になる子が買う必要性がないじゃんっていう。
- 副会長：1度聞いてみたらどうですか、学校へ。
- 〇〇委員：だってもう採寸あるじゃないですか。また新1年生…
- 副会長：で、それで今やってるみたいにオーケーだったら良いってことでしょ。
- 〇〇委員：うちは、うちはね。あの、靴紐が出来ないからっていう理由でオッケーだから。
- 副会長：あーあ、はいはい。
- 〇〇委員：靴紐じゃ無いタイプのものを持っていう…
- 副会長：それでも良いってことですよね、ってことね。
- 〇〇委員：それでも教頭先生はオッケーだって言って。でもほら、普通の出来る子がじゃあそれを持ってなった場合はちょっとそれは…
- 副会長：なぜかなって
- 〇〇委員：分かんないすけど。でも、とにかく体育館シューズじゃなくて、じゃ部活動のシューズは履いちゃダメっていうのを子どもたちが聞いているから必要なの？って思って、何回しか履かないのに。
- 副会長：なぜダメなの？ってね。
- 〇〇委員：じゃあ、校長先生に聞いてみる。でも、ちょっと高いってのはちょっとあると思うんで、そちらさんもちょっと聞いてみてください。
- 朝倉：あの、こっちも確認こっちも確認しますけど、あのそこって事務局が選んでる訳じゃないので
- 〇〇委員：あっ、そうです。

- 朝 倉：直接、学校に聞いてもらうのが一番早いと思います。
- 〇〇委員：聞けって言われたから、私も聞いたんですけど。
- 朝 倉：まあ、確認しますよ、確認しますが、こういう意見ありますよっていうのは伝えときます、はい。
- 副 会 長：ありがとうございます。えーと他にその他についてありますでしょうか。はい、えーと事務局からは他に何かありますか。
- 萩 原：あっ、はい。次回の開催の予定なんですけれども、来年、年変わりまして2月の7日の水曜日の13時半にこちらの会場でお願いしたいと思って…
- 山本園長：萩原さん、教育…あっこれ違った中学だ、ごめんなさい。
- 齋藤園長：でも一緒だよな。
- 山本園長：一緒だよな。
- 齋藤園長：9日、9日教育課程は。
- 萩 原：はい。
- 副 会 長：予定はいいでしょうか。
- 朝 倉：7、2月7日。
- 萩 原：たぶん大丈夫じゃないかなと思います。
- 朝 倉：あの予定見てると思うけど。萩原が、大丈夫ですか。
- 副 会 長：じゃあ、あのお忙しいと思いますけど2月の7日予定に入れて置いて…
- 山本園長：これってもう変わらないですよ？
- 萩 原：えっとはい、もう変えない感じで行きたいなと思ってはいます、はい。
- 山本園長：お願いします。
- 萩 原：次の時には、えっとその計画を策定するために事業者さんにもちょっと入っていただく可能性がありますので、先にその旨皆様には御連絡させていただきたいと思います。で、あともし次回の議題について、何か意見がある場合には事前にこちらまでお知らせいただければと思いますのでお願いします。
- 〇〇委員：今日、えーと配布されたアンケート調査については意見が無ければこのままということなんですか。
- 萩 原：えっと、ただまんまっていうことはあの一、ない予定でいますので、はい。
- 朝 倉：何か追加したい項目とか、アンケートってあれですよな。
- 〇〇委員：あっ、そうです。一番最後のところで特に時間がなんとなく無かったからあんまり見てないんですけど。
- 副 会 長：意見が無ければ、そのままですってことですよ。
- 〇〇委員：次の時に別に話し合う訳ですか。
- 朝 倉：あの、次の時だと設計内容がもしかしたら業者さんからの提案が来てるかも知れないんで、12月の末にその国からの指針みたいなのが出るもん

で、ここから12月の間にもし見ていただいてなんか意見があれば、都度都度、教育委員会に行っていたらいい。

■副会長：はい、じゃよろしいでしょうか。今日はほんとに色々気付いた点、屈託のない御意見をいただきまして、とても皆さん参考になったりとかしていたと思います。本当にありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。じゃ、事務局へ返します。お願いいたします。

■朝倉：はい。色々御協議いただきましてありがとうございます。なかなかすべてが御希望に添えることが難しくなかなか心苦しいですけども、まあ保護者負担の軽減とかですね、子どもを守るという部分でのやれるところは、あの1つずつ解消して行きたいと思いますので、また今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上、議題終了